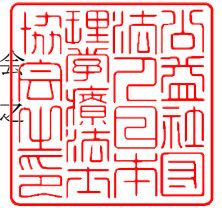


日理協 26 第 263 号
2026 年 7 月 27 日

観 光 庁 長 官
村 田 茂 樹 殿

公益社団法人日本理学療法士協会
会 長 斉 藤 秀 之



観 光 庁

2027 年度(令和9年度)予算概算要求に向けての要望

日頃より本会及び理学療法士の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

2027年度予算概算要求につきまして、別添の通り要望を提出いたします。また予算成立後、速やかに執行が行われますよう、あわせてお願い申し上げます。

記

1. ユニバーサルツーリズムへの理学療法士等リハビリテーション専門職の活用

各項目の詳細は別添参照

以上

2027 年度(令和9年度)予算概算要求に向けての要望

1. ユニバーサルツーリズムへの理学療法士等リハビリテーション専門職の活用

【要望先:観光産業課】

我が国は、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、国内で高齢者が急速に増加し、かつ訪日外国人旅行者においても高齢者、障害者、家族連れなど、客層の多様化が近年進んでいます。貴庁におかれましても、高齢者等の旅行需要を喚起するため、ユニバーサルツーリズム(誰もが気兼ねなく参加できる旅行)の普及・定着が進められており、高齢者や障害者が安心して旅行ができる環境整備をするためハード・ソフト両面から支援が行われていることと存じます。

理学療法士は、身体機能に障害がある方や移動に不安を抱える方に対し、評価に基づく運動療法や身体活動の助言等を通じて、「立つ」「座る」「歩く」といった基本的動作能力の維持・回復を支援する専門職です。観光地や宿泊施設等の旅行先での最適な移動の実現を支援することが可能です。

作業療法士は、身体や精神に障害のある方に対し、「食事」「入浴」「排泄」といった日常生活動作(ADL)のサポートや工夫を提案します。さらに、宿泊施設や観光地における手すりの設置、福祉用具の活用といった環境整備のアドバイスを行うことで、本人の旅先での生活行為の拡大と介護者の負担軽減の両立を支援することが可能です。

言語聴覚士は、「話す」「聞く」「食べる」に関わる専門家です。失語症や聴覚障害のある方の旅先でのコミュニケーション支援をはじめ、嚥下(えんげ)障害のある方が、その地域ならではの食事を安全に楽しめるよう、食事形態や摂取方法の適切な助言を行うことが可能です。

これら理学療法士をはじめとするリハビリテーション専門職をユニバーサルツーリズムに関する各種事業に活用いただくことで、利用者だけでなく、観光施設等の従業員にとっても、より安心安全な観光環境の提供に寄与し、幅広い人々が参画できる観光業を推進することが期待できます。具体的には、自治体での有識者会議等への理学療法士等の参画、観光・宿泊施設団体向けの理学療法士等を活用したバリアフリーや福祉用具等に関するセミナー、観光施設等のユニバーサルデザイン化の助言などが想定されます。

つきましては、ユニバーサルツーリズムの促進に向けた環境整備の一環として、自治体や観光施設等が理学療法士等リハビリテーション専門職を活用できる予算の確保を要望します。

以上